

木造住宅耐震診断の募集について

市では、震災に強い安全で安心なまちづくりを目指すために、一定の条件を満たす一戸建て木造住宅の「耐震診断」を行います。

1. 募集戸数

13戸（募集戸数に達した時点または令和9年1月末日時点で締め切り）

2. 対象となる住宅の要件

耐震診断を受けることができる住宅は、市内の木造住宅のうち、次のいずれにも該当する住宅です。

- ① 昭和56年5月31日以前に新築されたもので、その後（昭和56年6月1日以降）増築していない住宅
- ② 在来軸組工法又は伝統的工法による一戸建て住宅で、地上2階建て以下の住宅

3. 所有者負担額

3,000円/戸

4. 申込受付

随時、都市整備課で受け付けます。

5. 申込時に必要となる書類

- ① 一関市木造住宅耐震診断申込書（様式第1号）
- ② 建築年月日が確認できる書類（例：確認済証、固定資産税課税明細書など）

6. その他

- ① 申込から診断までの期間は、概ね1カ月程度です。耐震診断士が申込者に連絡しますので、両方で診断日時を決めてください。
- ② 耐震診断料の3,000円は、耐震診断士が診断に伺った際、耐震診断士に直接支払ってください。
- ③ 「2. 対象となる住宅の要件」に合致しない住宅は受付できません。
ただし、耐震診断を受診することは可能です。ご希望の方は、診断方法や診断費用などについて、次の団体にお問い合わせください。

一般社団法人岩手県建築士会一関支部

- ・一関、花泉地域：高橋工務株式会社（担当：瀧澤 ☎46-2716）
- ・その他の地域：株式会社鈴東興建（担当：鈴木 ☎35-2006）

【市ホームページ】



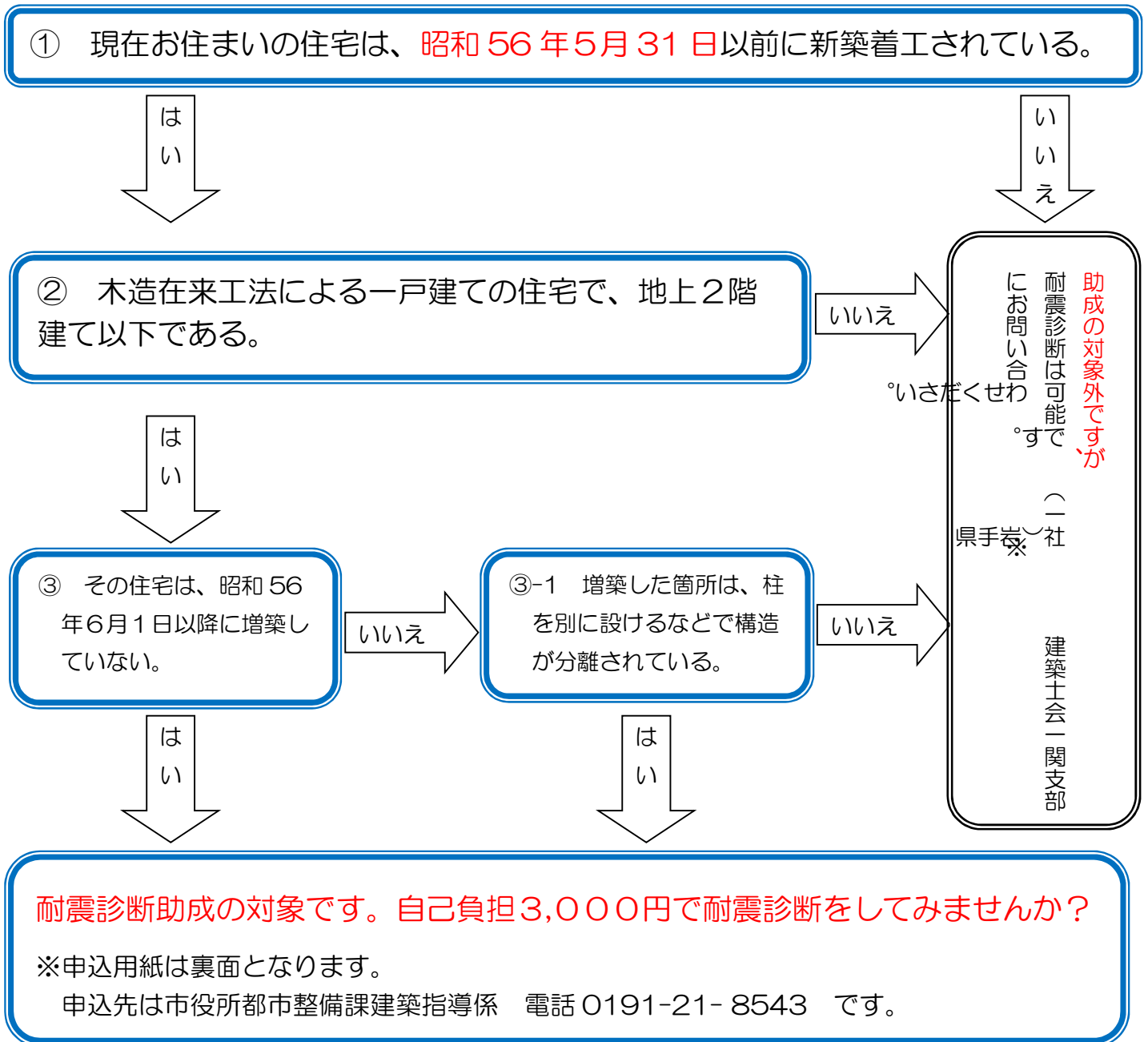
問い合わせ先 一関市建設部 都市整備課 建築指導係
☎0191-21-8543（係直通）

耐震診断を受けてみませんか？

一関市では昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工され、その後（昭和 56 年 6 月 1 日以降）増築していない木造住宅に対し、耐震診断費用を助成しています。

下記フロー図で助成対象となった場合は、自己負担 3,000 円で受けることができます。

耐震診断の助成対象となる木造住宅フロー図



※助成対象外の場合でも、耐震診断を受診することは可能です。ご希望の方は、診断方法や診断費用などについて、次の団体にお問い合わせください。

一般社団法人岩手県建築士会一関支部

- 一関、花泉地域：高橋工務株式会社（担当：瀧澤 ☎46-2716）
- その他の地域：株式会社鈴東興建（担当：鈴木 ☎35-2006）

様式第1号(第5関係)

一関市木造住宅耐震診断申込書

年 月 日

一関市長 様

(郵便番号 ー)
住 所
ふりがな
氏 名
電 話

一関市木造住宅耐震診断事業実施要綱第5の規定により、下記の住宅について耐震診断を申し込みます。

対象住宅	所在地	
	用途	専用住宅 / 併用住宅(併用用途：)
	構造 / 階数	木造在来軸組工法 / それ以外 平屋 / 2階
	床面積	1階： m ² 2階： m ² 合計 m ²
	建築着工時期 (建築確認年月日)	年 月 頃 (年 月 日)
備考		

- 備考 1 対象住宅において増築・修繕・模様替・用途変更などがあった場合、その内容及び時期を記入のこと。
- 2 対象住宅が現在空き家の場合、その旨及び使用開始予定時期を記入のこと。